

平成 30(2018)年 4 月 2 日

明石市競争入札等参加資格登録者 各位

明石市総務局財務室契約担当

建設工事等の入札に係る低入札調査基準価格及び
固定型最低制限価格の算定式の改定について
(平成 30 年 7 月 1 日以降に公告する案件から適用)

建設工事及び建設工事に直接関連するコンサルタント業務の品質確保及びダンピング受注防止を図るため、低入札調査基準価格、固定型最低制限価格に係る算定式について以下のとおり改定する。

1 改正内容

- (1) 建設工事における低入札調査基準価格(税抜)及び固定型最低制限価格(税抜)
(現 行) (改 定)

【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・ <u>直接工事費</u> × 0.95
・ 共通仮設費 × 0.90
・ <u>現場管理費</u> × 0.80
・ 一般管理費等 × 0.55



【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・ <u>直接工事費</u> × 0.97
・ 共通仮設費 × 0.90
・ <u>現場管理費</u> × 0.90
・ 一般管理費等 × 0.55

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

- (2) 上記の低入札調査基準価格及び固定型最低制限価格の算定式における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費」は、別表「低入札調査基準価格及び固定型最低制限価格の算定表」のとおりに取り扱うものとする。

(3) 建設工事に直接関連する土木関係、建築関係、設備関係の建設コンサルタント業務の業種における固定型最低制限価格(税抜)

(現 行)

(改 定)

土木関係	<p>【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費の額×1.00 ・直接経費の額×1.00 ・その他原価の額×0.90 ・<u>一般管理費等の額×0.30</u> 	<p>【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費の額×1.00 ・直接経費の額×1.00 ・その他原価の額×0.90 ・<u>一般管理費等の額×0.48</u>
建築関係	<p>【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費の額×1.00 ・特別経費の額×1.00 ・技術料等経費×0.60 ・諸経費の額×0.60 	改定なし
設備関係	<p>【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費の額×1.00 ・直接経費の額×1.00 ・その他原価の額×0.90 ・<u>一般管理費等の額×0.30</u> 	<p>【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費の額×1.00 ・直接経費の額×1.00 ・その他原価の額×0.90 ・<u>一般管理費等の額×0.48</u>

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

2 適用開始日

平成30年7月1日以降に公告する案件から適用

別表(第4条関係)

低入札調査基準価格及び固定型最低制限価格の算定表

低入札調査基準価格及び固定型最低制限価格の算定式における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」には、工事費の積算に用いる費用(下表【 】内)を下表のとおり取り扱う。

積算の種類		「直接工事費」	「共通仮設費」	「現場管理費」	「一般管理費」
①	一般土木工事	【直接工事費】	【共通仮設費】	【現場管理費】	【一般管理費等】
②	A 一般工事	【直接工事費(営繕基準)】×9/10	【共通仮設費】	【直接工事費(営繕基準)】×1/10 +【現場管理費(営繕基準)】	【一般管理費等】
	B 昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事	【直接工事費(営繕基準)】×8/10	【共通仮設費】	【直接工事費(営繕基準)】×2/10 +【現場管理費(営繕基準)】	【一般管理費等】
③	鋼橋製作の工場製作 (仮設工事及び一般土木を含む)	【純工事費】+【直接工事費】	【共通仮設費】	【工場管理費】+【現場管理費】	【一般管理費等】
④	A 一般工事	【直接製作費】+【直接工事費】 ただし、 【直接製作費】=「機器単体費」×6/10	【間接労務費】+【共通仮設費】 ただし、 【間接労務費】=「機器単体費」×1/10	【工場管理費】+【現場管理費】 +【機器間接費】 ただし、 【工場管理費】=「機器単体費」×2/10	【一般管理費等(機器単体費)】 +【一般管理費等(工事費)】 ただし、 【一般管理費等(機器単体費)】=「機器単体費」×1/10
	B 鉄塔・反射板工事	【工場塗装費】+【材料費】+【製作費】 +【直接工事費(架設)】 ただし、 【材料費】+【製作費】=「鉄塔製作費」×6/10	【間接労務費】+【共通仮設費】 ただし、 【間接労務費】=「鉄塔製作費」×3/10	【工場管理費】+【現場管理費】 ただし、 【工場管理費】=「鉄塔製作費」×1/10	【一般管理費等】
⑤	土木 機械設備工事	【直接製作費】+【直接工事費】	【間接労務費】+【共通仮設費】	【工場管理費】+【現場管理費】 +【据付間接費】+【設計技術費】	【一般管理費等】
⑥	機械設備点検・整備業務	【材料費】+【直接経費】 +【直接労務費】+【塗装費】	【共通仮設費】	【現場管理費】+【点検整備間接費】 +【技術調査費】	【一般管理費等】
⑦	廃棄物処理事業/下水道事業/水道事業 プラント電気設備工事・プラント機械設備工事	【機器費】×6/10+【直接工事費】 +【スクラップ控除】	【機器費】×1/10+【共通仮設費】	【機器費】×2/10+【現場管理費】 +【据付間接費】+【設計技術費】	【機器費】×1/10 +【一般管理費等(工事費)】